

カタリスト投資顧問株式会社

2026年4月8日

カタリスト投資顧問株式会社

株式会社しまむら（8227）に対する株主提案について

カタリスト投資顧問株式会社（以下、「当社」）は、当社が投資助言を行う国内投資信託であるマネックス・アクティビスト・マザーファンド（以下、「MAMF」）及びケイマン籍の会社型投資信託である Japan Catalyst Fund（以下、「JCF」）を通じて、日本企業にエンゲージメントを行っております。

当社は、長期的な視点を持って MAMF 及び JCF の重要投資先である株式会社しまむら（以下、「しまむら」）にエンゲージメント活動を行ってまいりました。この度、当社が投資助言を行う MAMF が、2026 年 5 月開催予定のしまむら第 73 期定時株主総会における議案について、別紙の株主提案を行いました。

以上

※本株主提案は、MAMF の代理人であるマネックス・アセットマネジメント株式会社（以下、「MAM」）が行っており、当社は MAM に対して株主提案の支援を行っております。

【本件に関するお問い合わせ先：カタリスト投資顧問株式会社（電話 03-5657-9970）】

※以下の株主提案書において、「当社」は株式会社しまむらを指します。

株主提案書（本文のみ）

以下の議案において記載する会社数値は全て連結計算書類に基づいている。

1. 提案する議案：剰余金処分の件

(1) 議案の要領：

年間の配当金総額が配当性向 60%に相当する金額となるよう、以下の通り剰余金を処分する。

本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分に関する議案を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものである。

期末配当は 2 月 20 日を基準日とするため、1 株当たり配当額は 2026 年 2 月 21 日の株式分割前の株式数を基準に算定している。

ア 配当財産の種類

金銭

イ 1 株当たり配当額

金 260 円から、本定時株主総会に当社取締役会が提案し本定時株主総会において承認された当社普通株式 1 株当たりの剰余金配当額を控除した金額

第 73 期 1 株当たり当期純利益金額に 0.6 を乗じ小数点以下を切り捨てた金額から 100 円を差し引いた金額（以下、「配当性向 60%相当額」という。）が 260 円と異なる場合は冒頭の 260 円を配当性向 60%相当額に読み替える。

ウ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき上記イの 1 株当たり配当額（配当金総額は、1 株当たり配当額に 2026 年 2 月 20 日現在の当社発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額）

エ 剰余金の配当が効力を生ずる日

本定時株主総会の日

オ 配当金支払開始日

本定時株主総会の日翌営業日から起算して、3 週間後の日

(2) 提案の理由：

経営陣が外部環境の変化や株主提案を通じて明らかとなった株主の声を踏まえ、既存方針を超えて ROE をさらに高めていく意思をお持ちであることを、継続的な対話を通じて確信しています。2026 年 1 月に行われた初の自己株式取得は、その意思の表れとして素晴らしい取り組みであったと考えます。

当社は、優れた出店戦略や商品戦略、店舗運営を背景に、国内衣料品小売業において確固たる競争優位を築いてきました。近年はコストが上昇する中でも約 9%の営業利益率を維持し、安定的なキャッシュ創

出を続けた結果、2026年2月期第3四半期末時点において、純資産5,224億円に対し現金等2,811億円を保有し、有利子負債はありません。

今後も当社の優れた事業運営を通じて利益率の向上が期待されますが、一層のROE向上には、それに加えて純資産の圧縮も不可欠です。ROE向上の実現に向け、最低限の水準として配当性向60%の配当方針の導入が必要であると考え、本提案を行います。